

新型コロナの感染拡大防止のために

障害者施設の皆さまに今すぐしてほしい3つのコト

新型コロナは症状が出る2日前から他者に広がる可能性があります。
そのため入所者等が1人でも陽性になったら…

(特にグループホーム・入所施設などの居住・生活支援の方へ)

①入所者全員の居室対応を検討してください

すでに感染を受けている他の入所者がいる可能性があります。その人からのさらなる感染拡大を防ぐために、保健所(都筑福祉保健センター)との相談が終わるまでは、居室対応をご検討ください。

(特にグループホーム・入所施設などの居住・生活支援の方へ)

②入所者全員の通所を控えてください

通所先には他の入所施設や自宅から来ている人もいます。他の入所施設・家庭への感染拡大を防ぐため、保健所(都筑福祉保健センター)との相談が終わるまでは、自室待機をご検討ください。

(すべての方へ)

③陽性者と接触があった職員は、他施設の兼務を控えてください

陽性者と接触があった職員がすでに感染している可能性があります。他施設の利用者、職員に感染を広げないために、保健所(都筑福祉保健センター)との相談が終わるまでは、その施設の専任として勤務をしてください。

*日常的な対策や陽性者等発生時の対策については、「神奈川県新型コロナウイルス感染対策指針医療・福祉編」をご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/ms/guidelines.html>

都筑福祉保健センター福祉保健課

電話 045-948-2350 ファクス 045-948-2354